

永平寺町告示第34-1号

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月23日

永平寺町長 河合 永充

1 条件付一般競争入札に付する事項

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 業務名 | 議会映像・音響運営システム更新業務 |
| (2) 業務箇所 | 永平寺町役場 議場 |
| (3) 概要 | 映像・音響運営システム入替 1式 |
| (4) 履行期限 | 令和8年10月15日 |
| (5) 設計額 | 非公表 |
| (6) 入札方式 | 条件付一般競争入札（事前審査型） |
| (7) 最低制限価格 | 設定なし |

2 入札に関する事務を担当する機関の名称、所在地等

〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4
永平寺町役場 契約管財課
電話番号 0776-61-3924 FAX 0776-61-2434
メール keiyaku@town.eiheiji.fukui.jp

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 公告日において、令和7・8年度の永平寺町競争入札参加資格申請書（物品の大分類：電気通信・機器類、中分類：電気通信機器又は、物品の大分類：機械器具類）を提出している者。
- (2) 平成27年度以降において、官公庁との契約で元請けとして映像・音響運営システムの新設又は更新の履行完了実績を有する者。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 永平寺町及び他の自治体等から指名停止等の措置を受けていない者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者、その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

4 入札参加資格確認申請

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次のとおり申請書及び資料を提出（メール・郵送・持参により提出）し、入札参加資格について確認を受けなければならない。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 同種工事の施工等実績調書（様式第2号）

※条件に施工実績が必要となっている場合、契約書等の実績が分かるものを添付

5 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
(1) 設計図書の閲覧	令和8年3月23日(月)から 令和8年3月26日(木)まで	町公式ホームページにて
(2) 設計図書に対する質問受付	令和8年3月23日(月)から 令和8年3月24日(火)まで	様式第8号を書面により永平寺町役場契約管財課に提出(メール・郵送可)
(3) 上記に対する回答	令和8年3月25日(水) までに回答	町公式ホームページにて
(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の受付	令和8年3月23日(月)から 令和8年3月26日(木)まで	郵送又は持参にて
(5) 入札参加資格審査結果の通知	令和8年3月26日(木)まで	
(6) 入札書受付期間	令和8年3月26日(木)まで 17:15まで(必着)	期限までに郵送又は持参にて提出
(7) 開札日時	令和8年3月27日(金) 14:50~	郵便入札のため、開札当日の来庁は不要です。